

第三号様式（1）

大量保有報告書
 （法第27条の26第1項に基づく報告書）

変更報告書 No. 1
 （法第27条の26第2項に基づく報告書）

受 付			
受付財務局	受付年	管轄財務局	番 号
A	14	A	4190

関東財務局長殿

氏名又は名称

株式会社損害保険
 取締役社長 平野 浩志



報告義務発生日 平成14年 9月30日

住所又は本店所在地

東京都新宿区西新宿1丁目26番1号

平成 14年 10月 15日 提出

（日本工業規格 A4 210×297ミリメートル）

第1 提出者に関する事項

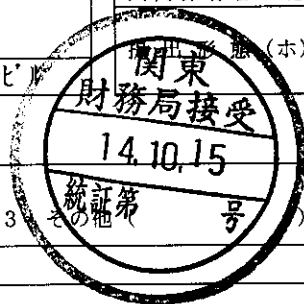
1 発行会社（二）

発行会社 の 名 称	リケンテクノス(株)	会社コード	4220	頁 / 総 頁	1 / 2
上 場 場 所	※ ① 東京 ② 大阪 ③ 名古屋 ④ 福岡 ⑤ 札幌	※① 上場 ② 店頭		提出者及び 共同保有者の総数	1名
本店所在地	東京都中央区日本橋本町3-11-5 マルザビル			提出形態(ホ)	※ ① 連名 ② その他

2 提出者（大量保有者）（ハ）

※ ① 個人 ② 法人 (① 株式会社 ② 有限会社 ③ その他)

フリガナ(カタカナ) 氏名又は名称	カブシキガイシャソンガイホケンジャパン 株式会社損害保険ジャパン		
フリガナ(カタカナ) 住所又は本店所在地	トウキョウトニシシンジュクイッチョウメニジュウロクバンイチゴウ 〒160-8338 東京都新宿区西新宿1丁目26番1号		
フリガナ(カタカナ) 旧氏名又は名称	ヤスダカサイカイジョウホケンカブシキガイシャ 安田火災海上保険株式会社		
フリガナ(カタカナ) 旧住所又は本店所在地	トウキョウトニシシンジュクイッチョウメニジュウロクバンイチゴウ 〒160-8338 東京都新宿区西新宿1丁目26番1号		
個 人	生年月日 年 月 日 (フリガナ)	勤務先名称	
	※ 1 明治 3 昭和 2 大正 4 平成	勤務先住所	
法 人	設立年月日 年 月 日 (フリガナ)	代表者氏名	代表者役職
	※ 1 明治 ② 昭和 2 大正 4 平成	平野 浩志	取締役社長
人 事 業 内 容	損害保険業		
事務上の連絡先 及び担当者名	東京都新宿区西新宿1丁目26番1号 財務管理部 課長 森本 邦男		
電話番号	03 (3349) 3920		



第三号様式（2）

発行会社の 会社コード	4 2 2 0
----------------	---------

頁 / 総頁	2 / 2
--------	-------

提出者（大量保有者）の 氏名又は名称	株式会社損害保険ジャパン
-----------------------	--------------

3 保有目的

<p>政策投資</p> <p>長期に保有することにより、含みを形成する</p>

4 上記提出者の保有株券等の内訳

	27条の23第3項本文	27条の23第3項第1号	27条の23第3項第2号						
株 券	4,520,000 株	株	株						
新株引受権証券	A 株	/	G 株						
新株予約権証券	B 株		H 株						
新株予約権付社債券	C 株		I 株						
対象有価証券バドワラント	D		J						
株券預託証券									
株券関連預託証券	E		K						
対象有価証券償還社債	F		L						
合 計	M 4,520,000 株	N 株	O 株						
信用取引により譲渡したこと により控除する株券等の数	P	<table border="1"> <tr> <td>発行済株式総数 (14年9月30日現在)</td> <td>S 66,113,000 株</td> </tr> <tr> <td>上記提出者の 株券等保有割合 (Q/(R+S)×100)</td> <td>6.84 %</td> </tr> <tr> <td>直前の報告書に記載 された株券等保有割合</td> <td>7.29 %</td> </tr> </table>		発行済株式総数 (14年9月30日現在)	S 66,113,000 株	上記提出者の 株券等保有割合 (Q/(R+S)×100)	6.84 %	直前の報告書に記載 された株券等保有割合	7.29 %
発行済株式総数 (14年9月30日現在)	S 66,113,000 株								
上記提出者の 株券等保有割合 (Q/(R+S)×100)	6.84 %								
直前の報告書に記載 された株券等保有割合	7.29 %								
保有株券等の数（総数） (M+N+O-P)	Q 4,520,000								
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L)	R								

5 当該株券等に関する担保契約等重要な契約

<p>該当なし</p>
